

令和7年度第6回津市地域公共交通活性化協議会の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第6回津市地域公共交通活性化協議会
2 会議日時	令和8年3月26日(木) 午前10時00分から午前11時40分まで
3 開催場所	津市役所 本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市地域公共交通活性化協議会委員) ※順不同 敬称略 松本幸正(会長)、岸野隆夫(副会長)、草深寿雄(副会長)、 石川博之、伊藤好幸、大西弘幸、岡田明(代理 奥田健太)、 杉崎雅人、竹田治、中平恭之、練木正生、船木英郎、前川浩希、 松田秀八、宮崎清、森慶之、矢代祐子</p> <p>(事務局) 都市計画部次長 川原田吉光 交通政策課長 柿内宏介 交通政策・海上アクセス担当 南出剛志、前田剛志、竹内沙也香、今井聡、杉谷陽向</p>
5 内容	<p>(1) 津市地域公共交通計画(案)について (2) 令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について (3) 津市コミュニティバス再編について (4) 津市コミュニティバスの運行変更について</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当 電話番号 059-229-3289 E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp</p>

【令和7年度第6回協議会の議事内容】

<事務局> 本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。
ただいまから、令和7年度第6回津市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

最初に人事異動に伴い、委員の交代がございますことから、変更のございました委員の御紹介をさせていただきます。

3月の人事異動により異動となりました三重県津警察署交通第一課長の野原委員に代わりまして前川委員、同じく三重県津南警察署交通課長の北地委員に代わりまして松田委員を新たに委員に委嘱させていただいております。

それでは、会議の進行に戻らせていただきます。

本会議は、津市地域公共交通活性化協議会規約第8条第4項の規定に基づきまして、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録につきましては、ホームページで公表させていただきますので、御了承のほどよろしくお願ひします。

それでは、議事進行につきましては協議会規約第8条第1項の規定に基づきまして、松本会長にお願いしたいと思ひます。会長、よろしくお願ひいたします。

<松本会長> 皆さんこんにちは。

年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

だいぶ春らしくなってきました、ちょっと天気は良くないのですが、津新町から歩いて来ましたら、もう桜がちらほら咲いており、お出かけにふさわしい季節が来たなと思っております。

さて本日は、いよいよ来年度の事業は何をやるのかと、予算についてご審議いただくとともに、補正予算もありますが、皆様方に決定いただいたこの4月1日からの再編の内容のご報告を受けることになっておりますので、本日も忌憚なきご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では座って進めさせていただきます。

では出席状況の確認を事務局にお願いいたします。

<事務局> 本日の会議は、委員総数20名のうち16名の方にご出席をいただいております。

なお谷委員と村田委員におかれましては所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

また、岡田明委員に代わりまして奥田様に代理出席をいただいております。
以上でございます。

<松本会長> ありがとうございます。

規約第8条第1項の規定により、成立状況を満たしているので会議を開催させていただきたいと思っております。

それではお手元の事項書に従って進めてまいりたいと思っております。

まず事項1、「令和7年度補正予算（第2号）（案）」についてご説明をお願いいたします。

<事務局> それでは、事項1「令和7年度補正予算（第2号）（案）」についてご説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

今年度2回目の補正予算でございますが、歳入及び歳出予算についてそれぞれ計上がございます。

最初に歳入の第2款補助金でございます。

今年度より本協議会が補助対象事業者となった「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」について、令和7年度の補助上限額の通知があり、減額の見直しがあったことを踏まえ、運行実績に基づき補助上限額で交付申請を行ったところ、令和8年2月26日付で交付決定及び額の確定通知があったため、それに合わせて441万円を減額計上するものです。

次に、第4款諸収入でございます。

こちらは、預金利息の入金が8月と2月に計1万1,854円ございましたので、それに合わせて増額計上し、歳入の合計額を2,564万1千円としております。

続きまして、歳出でございます。

先ほどご説明いたしました歳入の諸収入の増額に合わせて、第2款の事務費を1万円増額計上し、また第3款事業費について、補助金の減額に伴い、津市へ支出する運行事業費を441万円減額計上し、歳出の合計額を2,564万1千円としております。

なお、決算におきまして、歳入が歳出を上回った場合は、津市からの負担金で調整し、その差額を津市の一般会計に戻入いたします。

説明は以上でございます。

<松本会長> それではただいまの件に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

国庫補助金が減額ということをございまして。

では竹田さん。

<竹田委員> 減額の理由なのですが、制度のいわゆる補助率が変わったのか、元々事業費の補助率は変わらないが事業費が減ったために減額になったのか、もうちょっと詳しくご説明ください。

<松本会長> では事務局お願いいたします。

<事務局> こちらの制度ですが、先ほど説明した中に地域公共交通確保維持改善事業というものが国の方にございまして、その中に地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金というものがございます。

幹線バスに接続するものをフィーダー系統と呼ぶのですけれども、そちらにかかった費用から収入を差し引いた赤字部分の2分の1を補助するという制度でございます。ただし、それが最大値でございまして、その範囲の中で国の方で上限が定められます。

津市としては、赤字部分はもっと多いものにはなっているのですけれども、国の上限額が今回下げられまして、その分の金額が国からいただけなくなったという減額でございます。

<松本会長> よろしかったですか。

<竹田委員> 大体理解しました。

この資料の作成においてはこれで様式は整っていると思うのです。

しかし我々が見て、何が減額されたのか、どういう理由なのかがはっきりしません。

できれば備考欄にでも簡単なもので結構ですので、減額の理由を付記していたら我々の理解がしやすいのではないかと思いますので、できれば改善をしていただければと。

これは希望でございまして、よろしく申し上げます。

<松本会長> ありがとうございます。そうですね。

この会議で予算を承認するというからには責任を持って皆様方に議決いただきたいと思いますので、しっかり説明責任を果たす必要があるかと思います。

次回以降、ここに書いていただくか、あるいは口頭で明確に説明いただくか、お願いしたいと思います。

今回は口頭でご説明いただいたということでご理解いただければと思います。

一方で、国の方からの補助金はこれだけ交通空白の対策等々が求められている中で減額されたのはなかなか承服しかねるところでございますが、森さん、その辺りの背景等ご存知でしたら、ぜひご説明いただければと思います。

<森 委員> 運輸支局の森です。

この補助金の減額となった背景なのですが、明確に国から回答というものは出していないです。

私の個人的な考え方としてお断りをさせていただいた上で、自分の意見として述べさせていただくと、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の津市が活用しているフィーダー補助金は、全国でも定時定路線で3,000程度、区域運行では1,000程度の協議会が補助を受けています。

それに繋がっている幹線系統も全国にはたくさんあり、基本的に民間バス事業者が走らせている幹線系統も人口減少等で利用はかなり落ち込んでいます。

その利用が落ち込む中で、国として利便増進計画を定めていただいたり、サービス継続事業ということで、民間バス事業者が路線を自らの力では維持できないことを申し出てその結果継続してもらうためには、幹線でもこれまで国と県で補助していたものを、自治体からも補助を出すことで支えていく制度もあって、それから交通空白解消ということで、この7年度、8年度、9年度の3年間重点的に国の方で解消していく取組をしています。

こういう様々な取組もあって、このフィーダー補助金を重点的に国として支援することも難しい。

色んな課題があるので、それぞれに有効な予算を使っていけないといけないということで、フィーダー補助については減額となったというところでして。

毎年フィーダー補助の上限額も、国の方で各自治体の交通不便の対象人口を基に計算してもらって、それに対して国で毎年変わってしまうのですけれども、補正予算等もつけられるときつけて、お金を出して補助しているのですけれども、

先ほど説明があった通り赤字の2分の1というところにもなかなか全てを出せない予算状況にあります。

竹田さんをご納得いただけるかわかりませんが、私の考え方としては以上であります。

もしまたご質問等あればよろしく申し上げます。

<松本会長> 森さん、ありがとうございます。

国の意見というわけではなく、森さん個人の考えということでご意見いただきましたが、いろんな補助メニューが増えてきた中で、このようなフィーダー補助の枠が小さくなったため、その掛率ですかね、配分が減ったのではないだろうかということだそうです。

こればかりは、全体の予算が増えない中ではやむを得ないなと思います。

ちなみに補助が減ったからといって、運行はどうなるのかといえば、運行自体は、これまで人件費や燃料費も高騰しておりますので、当然必要な予算は上がっていると思います。

では国の補助が減って、一方で運行経費が上がっているがどうしているのかというと、それは別に津市として委託料を出していただいていたということで、事業者さんの方は減っているわけではなくて必要な経費が確保できていたということかと思いますが、事務局はそれでよろしいですか。

<事務局> はい。

<松本会長> ありがとうございます。

その他よろしかったでしょうか。

では特にご異論ないようでございますので、この補正予算案でございますが、ご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。では異議無しということで承認されたということにさせていただきます。

では事項2「令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について」ということでお願いいたします。

<事務局> それでは、事項2「令和8年度事業計画（案）及び予算（案）」についてご説明申し上げます。

初めに、令和8年度事業計画（案）についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

令和8年度の主な事業としましては、自主運行バス及び津市コミュニティバスの運行について、令和7年度の実績に基づき評価を実施し、その評価結果や、新たに運行を開始するリクエスト型交通の導入を含め、令和8年4月から再編を実施いたしますコミュニティバスの運行状況を踏まえながら、地域と協議のうえ、改善に係る取組を検討いたします。

さらに、津・香良洲地域における交通不便地区を対象として、リクエスト型交通の導入に係る検討を進め、運行開始を目指して取り組んでまいります。

また、これまで策定にあたり、分科会や本協議会の委員の皆様にご協賛いただきました津市地域公共交通計画につきまして、令和8年1月に策定をいたしましたので、その御礼、及びご報告を申し上げますとともに、令和8年4月からは本計画に掲げる取組の実施に努めてまいります。

具体的なスケジュールにつきましては、資料2-1のとおりで、はじめに上段の協議会の開催スケジュールにつきまして、ご説明いたします。

会議の開催につきましては、令和8年度は年間4回の会議の開催を予定しております。

第1回は5月頃を予定しており、令和7年度事業報告と収支決算報告、令和9年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の計画認定申請について。第2回は8月頃を予定しており、計画に掲げる施策の進捗状況の評価、一般路線バス及びコミュニティバス等の運行事業の評価について。第3回は12月頃を予定しており、令和8年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）に関する事業評価。第4回は3月頃に予定しており、令和9年度事業計画（案）及び予算（案）について、それぞれご協賛いただく予定でございます。

続きまして、下段の事業の実施スケジュールの主なものにつきまして、ご説明いたします。

自主運行バス及びリクエスト型交通の導入を含めた津市コミュニティバスの運行につきましては、引き続き継続してまいります。

乗降調査につきましては、三重交通株式会社に委託しているコミュニティバス及び自主運行バスを対象として年4回、それぞれ1週間ずつの乗降調査を同社への業務委託により実施予定です。その他の路線につきましては、全運行日において乗降調査を実施いたします。

また、令和8年度も引き続き津市コミュニティバスの運行に係る環境整備とし

まして、必要に応じて停留所への標識設置等を実施する他、今年度新たに策定いたしました津市地域公共交通計画に掲げる事業の推進を図ります。

利用促進活動につきましては、バスの日の街頭啓発や津まつり等のイベントに参加し、啓発に取り組む予定でございます。

また、第2回協議会で実施する運行事業の評価及び地域協議に基づくコミュニティバスの運行変更に加え、その他の利便性または安全性の向上に係る運行変更については、1年を通して必要に応じて、適宜行っていきたいと考えております。

続きまして、令和8年度予算（案）についてご説明申し上げます。

資料2-2をご覧ください。

まず、表の上部にございます歳入予算からご説明いたします。

負担金は、津市からの負担金であり、令和8年度は当該負担金として420万円を計上しており、令和7年度と比べ、201万1千円の減額となっています。

次に、補助金でございますが、こちらは地域公共交通確保維持改善事業費補助金の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金でございます。先ほど事項1でご説明いたしました令和7年度事業の国の交付決定額に合わせまして1,432万7千円を計上しています。

次に、諸収入は、預金利息等で、1千円を計上し、歳入予算の合計を1,852万8千円として計上しています。

次に表の下にございます歳出予算についてですが、運営費のうち会議費としましては、50万3千円の計上で、令和7年度から16万8千円の減額、事務費としまして37万7千円の計上で、令和7年度から4万3千円の増額、事業費のうち、委託料につきましては、332万1千円の計上で、前年度と比べて184万6千円の減額、運行事業費は1,432万7千円の計上で、前年度と比べて441万円の減額となり、歳出予算の合計を1,852万8千円として計上しています。

次に歳出予算の各費目の主な支出予定と増減の理由についてご説明いたします。

まず第1款運営費の会議費につきましては、主なものは会議の開催に係る報償費や費用弁償費ですが、令和7年度と比べ、地域公共交通計画策定に係る会議の開催費用等が不用となったことにより減額となったものでございます。

次に第2款事務費につきましては、会議資料や利用促進チラシの作成に必要なカラープリンター用トナー（カートリッジ）等の消耗品費及び会議資料の郵送費が主なものでございます。

増額の理由としましては、消耗品費の使用実績等を踏まえ、増額計上しております。

次に委託料につきましては、コミュニティバス等の乗降調査、及びコミュニティバスの運行変更に合わせて新ダイヤ等を啓発するためのチラシの作成及び停留所の時刻表案内板の整備等について業務委託による実施を予定しております。

主な減額理由としましては、令和7年度に比べ、地域公共交通計画策定に係る委託料が減額となったことによるものでございます。

運行事業費につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました国庫補助金でございます。当該金額を津市に支出するものでございます。

以上をもちまして、事項2「令和8年度事業計画（案）及び予算（案）」についてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

<松本会長> どうもありがとうございました。

それではこの件に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

会議は年4回開催しますということで、あとは例年通り乗降調査を4回、それから利用促進活動をし、計画に関する取組の実施等々を計画通り行っていきますということでした。

この計画に掲げる取組はどんなものがありましたか。

<事務局> 令和8年度事業として掲げている事業がいくつかございまして、一つは地域の自主運行に係る、例えばマニュアルの作成であるとか、令和8年度に実施しますということで掲げている項目がありますので、そちらについて取り組んでいきたいと考えております。

<松本会長> ということだそうです。いかがでしょうか。竹田さんお願いいたします。

<竹田委員> 質問ですけれども、令和8年度は再編によってリクエスト型の取組がかなり中心になってくると思うのですけれども、その取組に対する国庫補助や県補助は全然増えないのですか。

この予算には反映されていないのでちょっとわかりにくいのですけれども、その辺りをお聞きしておきたいと思っております。

<松本会長> ありがとうございます。

県・国の補助金の変化というのはあるのか、お願いします。

<事務局> 来年度の取り組む事業なのですけれども、バスの運行に係る部分につきましてはこれまで通りということで国から補助をいただく予定をしておりますけれども、それ以外につきましては歳入として国や県からいただく予定で予算を見込んでいるものはございません。取組は進めさせていただくという形になります。

<松本会長> 今回リクエスト型に変わりますが、変わった分に関してはこれまでと同額を国から補助金としてもらえるという、そういう理解でよろしいですか。

<事務局> はい。対象にできる運行の内容につきましては、同じように補助申請させていただいて、先ほどご説明にありました補助の上限がございますので、その範囲の中で国から支援をいただくという予定でございます。

<松本会長> 上限まではもらえると。

あと県補助なんかは協議会に入らないようにしても直接市の方に入るものがありますか。

お願いします。

<事務局> ただ今、松本先生からもお話がありましており、こちらは活性化協議会から市への歳入として入る補助金については、先ほど南出から説明がありましており、上限額に伴った金額になりますということですが、津市としてリクエスト型交通の運行にかかる費用というのは別でございます。そちらに対しては、今回新たに令和8年度に三重県から公共ライドシェアの補助金を500万円いただく予定であります。

<松本会長> ということで、この協議会の予算と、リクエスト型あるいは幹線も含めてバスを運行するための補助や経費はまた別になりますので、その辺りが確かにわかりにくいですね。

今までそういうのをご説明いただいたことがなかったのですが、場合によってはそういうものを皆さんにも見ていただく必要があるかなと思いますので、今後そ

ういうことも検討いただければと思います。

特に県からも実は補助もらっていると、やはり何かの場できちんご説明いただいた方がいいという気もしますが、奥田さんどうですか。

<奥田代理> ありがとうございます。

確かにこの予算に入らないので見えづらいかなというところはあるはして、県としましてもこのように各市町村の地域公共交通会議の方にも参加させていただいて、市町さんと伴走して新たな取組に補助を出しながら一緒にさせていただいておりますので、来年度、実際に事業が始まったら、うちからもこういう補助金をしてもらっていますという報告は一定必要なのかなと思いますので、持ち帰らせていただいて班内で検討させていただければと思います。

ぜひとも来年度もよろしく願いいたします。

<松本会長> ありがとうございます。やはりその辺りを見える化しながら、要はリクエスト型もいわゆる普通のタクシー等々に比べると安い運賃で乗車が可能なのですが、それはどこかが何らかの形で負担をするということになりますので、その負担の構造がきちんと見えるのは大事だと思います。また県でもご検討をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。では中平先生お願いいたします。

<中平委員> 皆さん、少し言いにくいのかなと思って聞いていたのですけれども、乗降調査の費用が意外に高いなと思っていまして。これは三重交通さんにお支払いしているのですか。

<事務局> そうです。

<中平委員> ここで皆さんに協議いただいて、いろんなことを節約しながら運行されていると思うのですけれども、業者側も協力してもらえよう体制を今後作っていかないと。例えばずっと三重交通さんをお願いするのかと言えば、おそらく違うと思うので、130万払うのなら、もっと良い事業者があるのではないかと単純に思った次第です。これぐらいの乗降調査だとそんなに労力がかからないと思います。

実はうちは学生を使って他の地域で乗降調査やっていますが、そんなに大した労力でもないのに130万も払うのかと思いましたが、130万払うならもっと別の路線にお金を使えるなら使った方がいいのかなと単純に思いました。このあたりの費用的には妥当な金額なのでしょうか。

<松本会長> なるほど。事務局でございましょうか。

<事務局> 乗降調査につきましては、先ほど中平委員からもお話ありました三重交通さんに業務運行委託している路線について、三重交通さんで調査をお願いしているものでございます。

こちらにつきまして三重交通さんから見積り等をいただいて例年計上しており、三重交通さんで色々と手配等をしていただいているのですが、内容につきましては三重交通さんと協議をさせていただきながら、予算についてはまた検討させていただきたいと思っております。

<松本会長> ちなみに何路線で、対象は何便かおわかりになりますか。多分規模感によってだいぶ違うと思うのですよね。運行時間帯とか。これ4回ありますので1回大体30万から33万ぐらいですかね。ということで、1回で見るとそんなに高くなくて、あとはどれぐらいの対象路線・対象時間帯かなと思うのですが。それによって調査員がだいぶ頭数が変わってくると思いますが。

<事務局> 三重交通さんの路線は9路線ございます。これを1週間調査いただきます。それを年4回していただく内容です。

<松本会長> なるほど。朝何時から夜何時ぐらいまでですか。

<事務局> 個々の時間の話は今すぐには言えないのですが、朝始発の便から最終便までずっと付き添って、そこで全ての乗降人数を調査するという内容です。

<松本会長> そうすると結構な調査ですよ、中平さん。

<中平委員> そうなのですね。うちは学生が例えば全路線1週間張り付いて一緒になって

調査をさせていただいて、ただその代わりにそのデータを使っています。

<松本会長>

そういうこともありますよね。

それを多分きちんと業務としてやってもらおうと思うと、これぐらいはやむを得ないかなと思いますが、いずれにしろ、その辺りを協議して詳細を詰めていただければと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは特にご異論ないようでございますので、来年度の事業計画それから予算に関しましてご承認いただいたということでご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。異議なしということでございますのでご承認いただいたとさせていただきます。

それでは続きまして、事項3「津市コミュニティバス再編について」ということで報告事項ですが、ご説明をお願いします。

<事務局>

それでは、事項3「津市コミュニティバス再編について」についてご説明させていただきます。

まず配布資料の内容を確認します。

それでは、資料3-1をご覧ください。

「津市コミュニティバス再編について」ご説明いたします。

1の概要でございますが、令和7年12月26日開催の前回の協議会においてご承認いただきました津市コミュニティバスの再編につきまして、令和8年4月1日から再編後の新たな運行を開始することとなりますが、各地域の運行事業者及びコールセンター業務委託事業者と業務委託契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、南西部地域白山の「倭・八ツ山・一志病院ルート」につきましては、他のコミュニティバス路線との接続に合わせて、令和7年12月26日開催の前回の協議会においてご承認いただきました津市コミュニティバスの再編内容から、資料3-2のとおり往路第4便のダイヤの発車時刻を、10分遅らせる変更を行います。

それでは、次に2の各地域の運行事業者及び車両につきましては、令和8年1月15日執行した指名競争入札により、委託事業者を決定し、契約を締結いたしました。

各地域の運行事業者は、上から順にご説明いたしますと、南部地域久居は三重

交通株式会社、北部地域河芸及び北西部地域芸濃は三重第一交通株式会社、南西部地域美里は三重交通株式会社、北西部地域安濃は河芸タクシー有限会社、南西部地域一志は嬉野タクシー有限会社、南西部地域白山及び南西部地域美杉は三重交通株式会社です。

各地域の区域運行に係る車両につきましては、北西部地域芸濃はトヨタ・レジアスエース、その他の地域はトヨタ・ハイエースを使用いたします。

乗車定員及び乗客定員は資料に記載のとおり地域によって異なっており、南西部地域久居、南西部地域美里、南西部地域白山、南西部地域美杉が乗員定員14人、乗客定員は12人、北西部地域芸濃、北西部地域安濃、南西部地域一志が乗員定員12人、乗客定員は10人でございます。

委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

続きまして、3の予約受付に係るコールセンターの開設及び運用業務委託につきましては、令和8年1月15日執行した指名競争入札により、委託事業者を決定し、契約を締結しました。

受託事業者は三重交通株式会社、コールセンターで利用する予約受付システムは、株式会社アイシン社製のチョイソコを利用し、当該システム構築等の窓口となる事業者は三重トヨタ自動車株式会社でございます。

委託期間は、開設に係る業務につきましては令和8年1月22日から令和8年3月31日まで、運用に係る業務につきましては令和8年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

コールセンター及び予約受付システムの詳細は資料3-3をご覧ください。津市リクエスト型交通は、会員登録を行っていただき、ご自宅近くのミーティングポイントや、公共施設、医療機関、買い物施設といった目的地のバス停留所から行き先のバス停留所まで乗車予約をしていただくことで、複数の登録会員が乗り合わせていただくことを前提に運行するものです。会員登録や乗車予約の受付を行うコールセンターは12月29日から1月3日の年末年始を除く、月曜日から金曜日の9時～18時まで開設します。また、インターネットでの予約申込は24時間受付させていただきます。

会員登録の方法は3種類ございます。まず1つ目の登録方法は資料3-4の利用登録申込書を利用していただく方法です。必要事項をご記入後、各総合支所・出張所または交通政策課の窓口へ提出していただき、コールセンターで登録を行います。この登録作業にはコールセンターへの情報伝達など事務処理に必要な期間として1週間前後の期間を要します。

次に2つ目の登録方法としましては資料3-5に掲載しております会員登録マニュアルに従い、利用者ご自身でインターネット上の予約受付システムにアクセスいただき、氏名、生年月日、住所、電話番号などを入力することにより会員登録を行っていただきます。

最後に3つ目の登録方法としましてはコールセンターにお電話をしていただき、口頭でオペレーターに必要事項をお伝えいただくことにより、会員登録が可能です。

予約受付については2種類の方法があります。1つ目の予約方法は資料3-6に掲載しております予約マニュアルに従い、利用者ご自身でインターネット上の予約受付システムにアクセスしていただき、必要事項を入力することにより、乗車予約していただくことができます。2つ目の予約方法はコールセンターにお電話していただき、オペレーターにお名前と会員番号、ご利用希望日、乗り場と行き先、到着されたい時刻など必要事項をお伝えいただくことで予約が可能です。

続きまして、4の各地域の区域運行に係るバス停留所設置につきましては、令和8年1月16日執行した指名競争入札により、委託事業者を決定し、契約を締結しました。受託事業者は株式会社キクテックで、委託期間は、令和8年1月22日から令和8年3月31日まででございます。

各地域の区域運行開始に合わせて、ミーティングポイント及び目的地となる場所にバス停留所を設置し、設置場所の状況に合わせて、資料にあります写真のとおり標識柱型、既存バス停留所への貼付により設置するプレート型、路面への貼付により設置する路面標示シート型の3種類のうち、いずれかを設置いたします。バス停留所の設置においては、設置地域を所管いただいております各警察署の交通課との協議を経て道路占用許可を取得しております。

区域運行に使用するバス停留所の設置総数は、全地域合わせて897か所となり、地域別の内訳は資料に記載の表のとおりでございます

最後に、5の各地域における利用者への周知方法については、コミュニティバスの車内におきまして、令和8年4月1日から変更となります再編後の運行内容や、改定を行う運賃及び割引制度に係るご案内を掲示するとともに、各地域においては、総合支所と連携し、2月から順次、地域ごとのあり方検討会の中で、各地区の自治会長の方など、地域を代表する方に、再編後の運行事業者や運行開始までのスケジュール、リクエスト型交通の運行イメージの詳細などのご説明を行った上で、総合支所の調整のもと、資料3-8のとおり2月下旬からは各地域の住民等を対象に、主に地区自治会を単位として、運行内容や運賃の変更、リクエ

スト型の利用方法などについて、説明を行う説明会も開始しています。

また、2月27日より津市ホームページにおいて、「令和8年4月1日以降の津市コミュニティバスの運行」として新たな運行内容を案内するページを新規公開し、各地域の運行図・時刻表・バス停などの案内パンフレットの掲載を開始するとともに、広報津3月号に政策広報として特集記事を掲載し、また、各地域の総合支所で発行している3月号または4月号の地域だよりも周知記事を掲載いたします。

最後に、本日資料として配布させていただいております、資料3-7でございますが、こちらは今回のコミュニティバス再編に合わせて、運行内容に変更がございます7地域を対象に作成した利用案内パンフレットであり、このうち美杉地域を参考に配布したものでございます。パンフレットの内容としましては、定時定路線型の再編後のダイヤや運行図、運賃に係るご案内などに加え、リクエスト型の運行曜日、コールセンターやWEBサイトへのアクセス方法、ミーティングポイント一覧などを主に記載しています。こちらの案内パンフレットは3月5日より交通政策課及び総合支所窓口において配布を開始しており、再編の影響がある地域におきましては、広報津4月号と同時に各戸配布するなど、コミュニティバスをご利用いただけるように周知に努めております。

以上をもちまして、事項3「津市コミュニティバス再編について」のご説明とさせていただきます。

<松本会長> ありがとうございました。

それではただいまの件に関しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では森さんお願いします。

<森 委員> リクエスト型の運行については地域が望んだ形態であり、既に登録が始まっていますので、現在の登録状況等がわかればその辺りを教えていただきたいのと、登録があってもなかなか利用されていないという運行も過去にたくさん見てきましたので、4月以降、運行事業者だったり電話のオペレーターであったり、その辺から利用状況も確認いただいて、利用促進策にも努めていただけたらと思います。

<松本会長> いかがでしょうか。

<事務局> 3月25日からコールセンターを開設いたしまして、昨日1日でどのような状況か我々も把握させていただいたのですが、まず3月25日までに紙なりネットなりで会員登録をした方が404件ありましたが、昨日コールセンターで受け付けた数も含めて昨日の最終が460件ということで、56件登録が増えたということです。

それと4月1日分の予約が、昨日から行えるようになったのですが、昨日の段階で登録をしてそのまま予約に進んだという方も含めて、もう少し増えて6件くらいですね。4月1日にリクエスト型を運行開始する地域が美里地域、白山地域、美杉地域の3地域でございまして、それを合わせて6件ほどの予約が入った状況でした。

<松本会長> よろしかったですか。ありがとうございます。

予約がわかりにくいか、あるいは登録がわかりにくいか、そんな声は入っていないですか。

<事務局> 昨日コールセンターの方にどのような状況かをお伺いさせていただきましたところ、それほど混乱することなく5分から10分程度で1人当たりの登録ができていたということでございました。

先ほど伝え忘れましたが、コールセンターも回線がパンクすることはなく、現在用意している回線の中で十分に対応できたと報告を受けております。

<松本会長> 今のところは大きな混乱もなく順調ということですね。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。宮崎さんお願いします。

<宮崎委員> 利用登録をしてそれから実際の予約という形になっていますが、利用登録を資料3-4の用紙で出すか、スマートフォン、インターネットでやるかというのは同じものですね。インターネットは会員登録と書いてありますのでこれは同じなのですね。ペーパーで出せば、別にインターネットでやらなくてもいいということですね。

気になるのはインターネットとスマートフォンでもできると書いてあるけれども最近ではスマートフォンが普及したので、インターネットは今使っている人は

いるのですかね。特に年寄りにつきましては、もうやりたくてもいいやという人が結構出ているので。スマートフォンでこんな画面が出てくるのかなと思って。インターネットを中心に書いてありますけれども、スマートフォンから見た時にわかりにくいと思いました。

それからパスワードですがこれは絶対忘れますよね。これは無理です。私もですが、インターネットもほとんど用がなくなりましたし、スマートフォンも電話とメール以外はやってないぐらいで。最近どうなのですかね。お年寄りが対象になっていると思いますけれども、どの程度が今インターネットをやっておられるのか、スマートフォンはどれぐらいなのか。その辺りを考えると見た限りはペーパーで登録して電話でコールする、そうなると思います。

それから乗降場所の案内。これも私たちも自治会でやっていますが、広報なんで見えていない人がいっぱいいるのですよね。そして字が小さい。あんなものは見えやしない。特にお年寄りには見えないのですから、多分見ないだろうと。大きな地図で渡さないと絶対に見ないですね。

そういうことで周知徹底を、まあ自治会でも出てくる人もあまりいないものですから、もう少し広報の仕方をわかりやすくやる必要がある。このポイントについても字が小さすぎます。もう少し大きくしないと。あるいは配っても見るかといえはまず見ないですよ。そういうところでどの程度登録されるかなというのは、よっぽどうまくやらないと登録しない。登録しても簡単に予約できるようにしないとまず使ってこないだろうなという印象でございます。

<松本会長> ありがとうございます。

先ほど6件ぐらいの予約が入ったということですが、皆さん電話ですか、あるいはスマホですか。

<事務局> おそらく電話での予約が多かったのではないかと思います。というのは、順序立てて説明しますと、会員登録につきましては、この紙を役所の窓口に提出していただく方法がまず1つで、2つ目が、先ほど宮崎委員がおっしゃったようにインターネットもしくはスマートフォンを使って登録されるという方法。それと、3つ目がコールセンターに電話をしていただいて、電話のオペレーターとのやり取りで登録ができるという、3つの方法がございます。

先ほど申しあげました通り、昨日だけで50件から60件の電話での登録があったということで、そのまま予約の登録に繋がったと聞いていますので、ほとん

どが電話での予約だったのだらうなと思います。

ただ、私は昨日早速自分で携帯電話を使って予約を試しましたが、会員登録自体もやってみればそれほど難しくなく、登録も入力する内容としてはそれほど多くなかったので、慣れればというところではあります。

利用の周知については我々も非常に頭を悩ましておりました、確かにおっしゃる通り、広報に入れても見ないのではないかという話はあるのかもしれませんが、我々としましては各戸に配布する市からの広報誌とセットでお送りするのが全体的な周知に繋がるのかなという部分がございますし、先ほどご説明にもありました通り、各地域で説明会も開催させていただいております。

こちらは4月に運行開始したら、もう説明会をやらないと言うつもりは全くなくて、4月に始まったから興味をお持ちになる方もおそらく見えると思いますので、そういった方たちもお問い合わせいただければ、総合支所とも連携をしながら説明をさせていただくような形で対応を考えております。どこまでやっても100%周知はなかなか難しい部分かと思いますが、なるべく我々としても、誠意を持って周知に取り組みたいと考えております。

<松本会長> おそらく電話での予約が多くて、紙もしくはオペレーターさんに電話でまずは登録されることが多いと思います。それは多分やり方によってはスマートフォン等々のご利用も増えてくるかと思いますが、状況を見ながらご対応いただければ十分かなと思っております。

一方で今、オペレーターさんに電話しても会員登録ができるということで、それはどこからわかるのですか。その案内がないなと思ひまして。

<事務局> 説明会の際の配布資料には会員登録についてはコールセンターでも行えるということは周知しているのですが、今回案内のパンフレットはそこまでの記載は今のところなく、リクエスト型の予約の利用方法に受付コールセンターの電話番号が書いてありますので、利用方法について知りたいと電話をした方にはオペレーターから会員登録できますとご案内させていただくこととなります。

<松本会長> わかりました。こういうのは一番期待できるのは口コミですので、おそらく口コミで「あれ便利だよ。」「私もやってみようかな。」「こうやってやるんだよ。」みたいに最初は伝わっていくと思いますが、それがだんだん広がって行って、そうでない方々も取り組もうと思ったときにはその辺りの情報提供をやっていた

だくといいですね。

それからこれ小さいのではないかということで、地域によってはもっと見にくかったりするのですかね。

<事務局> 今回お示しさせてもらった美杉地域は一番ミーティングポイントの多い地域で、美杉が一番面積としても広く、どうしてもこれ以上の大きさになりますと今度は持ち運びに不便になることも考えまして、A3の範囲で掲載させていただいたということでございます。

例えばインターネットをお使いになる方であれば地図情報はもう少し拡大ができる。また、自宅の近くのどこにあるのかを確認できることもありますし、オペレーターさんにも、どこに行きたいとその場所をお伝えいただければ、オペレーターさんで地図の検索ができますので、オペレーターさんとのやり取りで場所を指定していただくことも可能となっています。

ただ8地域ございまして、オペレーターさんも全ての地域をわかっているわけではないと思います。そのやりとりで時間がかかるかもしれませんが、そういう機能はあります。

<松本会長> わかりました。

そういう意味でこれ見にくいなという声が多い地区があれば、その地区に関して何らかの改善策をとっていただくというのも1つかなと思いますので、ひとまず様子を見ながらかと思いました。ありがとうございます。

それから、最初に宮崎さんが言われた3-4、利用登録申込書と書いてあるのですが、会員登録のことなのかがわかりにくいということだったと思いますが、確かに見ると会員登録ではないように思えるのですが。

一方で3-5を見ても、会員登録マニュアルと書きながら利用者登録と書いてあって、この辺りの言葉がだいぶ混在しているのですけれども。少なくとも利用登録申込書という、何となく利用の登録のように思ってしまう、というのが宮崎さんのご指摘だと思います。

もう今更なんですけど、今度刷り直すときにその辺りの全体を統一してもらった方が混乱を招かなくていいかなという気がしました。ありがとうございました。

その他にいかがでしょうか。矢代さんお願いします。

<矢代委員> 先程の利用登録のお話を伺っていて、各地で説明会をされるときに、やり方教

室みたいなのも必要になってくると思ったのと、松本先生がおっしゃったようにロコミや自治会長、民生委員の方等にもご理解いただいて、インフルエンサーではないのですけれども、そういった戦略的な仕組みも交えながら、便利だよと進めていかれると一番登録もいいのかなと思ったのと、私も実際にこの登録画面を見てみたのですけれども、アイシンさんのチョイソコの画面で設定のところにURLがついているのですけれども、ユーザーの利便性の向上といった観点からのフィードバックになりますけれども、スマホでURLをクリックした時、閲覧時に文字がとても不鮮明で、さらに拡大表示すると視認性が低下というか、文字が滲んでいました。今後、幅広い年齢層の方にご利用いただくのであれば、視覚的にも使いやすさの確保は非常に重要と思いますので、制作側さんへのリクエストになるのかもしれないのですけれども、高解像度の画像に差し替えるなどの工夫が必要かなと利用者としての目線で感じた次第です。

<松本会長> ありがとうございます。いかがでしょうか。

<事務局> 一点目にお話をいただいた民生委員さんにもというお話で、実は昨日、津市の民生委員、児童委員の代表者が集まる会議に私が参加させていただきました。利用の向上を考えておりますので、皆様に「リクエスト型の交通が始まります。津市のコミュニティバスが令和8年4月から再編されます。ロコミでの利用のPRをお願いします。」というご案内をさせていただいたところでございます。

視認性向上の件なのですけれども、解像度が悪いというのは、地図のことではなくてということですか。

<矢代委員> 例えば、資料3-5の1番に「乗車予定30分前にプッシュ通知を送れるようになりました。設定方法は下記リンクから」と、この下にもう1つ「パスワード方法は下記リンクから」という画面があるのですが、そこを見ようとすると、特に下段のURLを進んでいただくと画像が滲んで、拡大すれば見えるのかなと思うと余計に。そういった面も配慮していただくとより登録完了に進めるのかなと思いました。

<事務局> 早速画面を見ていただいて本当にありがとうございます。

こちらのシステムは先ほど言ったアイシン製のチョイソコという仕組みを使っている関係上、全国のチョイソコシステムを使っているところは全て共通の仕

組みになってございます。

ただそういったご意見があったことは、我々から契約している業者にお伝えさせていただきまして、改善ができるかどうかはわかりませんが、このような意見があったことはお伝えさせていただきたいと思っております。以上です。

<松本会長> 私が今見ると、このリンク先もよく見えますよ。

<矢代委員> そうですか。私はパソコンでも確認したのです。パソコンはまだ見やすいですが、持っている機種で変わるのかなと思いました。一概に全員が全員ではない意見かもしれません。

<松本会長> これ多分PDFだと思うのです。PDFを拡大して。機種によるのでしょうかね。色々な機種で確認いただいて、どんな機種でも対応できるようにお願いしたいと思います。アイシンさんに言うておいてください。ありがとうございました。

それから1点目の民生委員の方々へのご説明、すごくいいと思います。ありがとうございます。それからもう一つはケアマネージャーさんたちの集まりにもぜひお伝えいただくとよろしいかと思っておりますので、そこもお願いしたいと思っております。

それから地区の説明会ですね。今回ものすごく大変だと思います。こんなにやっていただけるとは素晴らしいなと思うのですが、その後も先ほどお話にありましたように、要望があればやっていただけるということですが、すごく大事だと思っています。周知は何が重要かという、し続けることです。それは必要となる人は時間軸上でその都度その都度現れてくるのですよ。今だけじゃなくて来月必要になってくる、その次の月に必要になってくる。ひょっとしたら来週いよいよ必要になってくる人だってお見えですので、ずっと周知し続けていただければと思います。それはぜひお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

お願いします、竹田さん。

<竹田委員> 本当に周知の問題は大変だと思うのですけどね。これだけのたくさんの地域で何ヶ所かやっていただいて、ご苦労さんだと思うのですけれども、ただ見えますと自治会連合会というのが多いのですよね。あるいは老人クラブ。津市としては難しいと思うのですけれども、ただ結構自治会によって住民への周知がまちまちなのですよね。

なぜ、私どもに来るのかわからないけれども、ぐるっと・つーバスにも何件か

苦情が多いのですが、お話がありました。自治会連合会で説明会をやっていたそうだけれども、住民には回覧板も回ってこないし、前の試験的にやられたところの周知の徹底なのですけれども、そのときにもいつから受付が始まるのか、いつから試行運転が始まるのかもわからなかったという苦情が数ヶ所から実は受けておりました、この説明会の対象団体は、自治会連合会や老人クラブでもいいと思うのですけれども、問題は周知をお手伝いするというのはおかしいけれども、自治会連合会の人たちに寄っていただいてやった場合はその説明されたダイジェスト版でもいいから回覧板で回せるような、自治会長さんの仕事をなるべく単純化してやっていただければありがたいなと思うのです。自治会長によっては、自分は聞いたが全く住民に伝えてないという会長さんも残念ながらお見えになるようでして、ぜひその辺は市で何らかのダイジェスト版でもいいですから、これを回覧板で回してくださいとか、そういう説明された内容をもれなく住民に伝わるようなシステムを考えていただけたらありがたいなと思います。

もちろん対象の民生委員さんやケースワーカーさん、あるいはケアマネージャーの皆さん方にも多種多様な人で、問題はここにも利用者さんを直接寄っていただいてというのはありますね。

美杉はほとんど利用者さんが説明会に寄っていただいているわけです。ぜひその辺りの工夫もしていただきたい。ともかく住民にまんべんなく伝わるような方策をとっていただくとありがたいと思います。

もう一つお聞きしたいのは、旧津市と香良洲地域のリクエスト型の実施の計画なのですけれども、今回の議案書にも香良洲地区は今後進めていくという記述が事業計画案のスケジュール表の上段に書かれておりました、香良洲地区はこれから進めていくのはわかったのですけれども、旧津市の交通不便地区でのリクエスト型がどのようなスケジュールで進められていくのか、今計画があれば教えていただければと思います。

<松本会長> お願いいたします。

<事務局> まず資料2-1の事業計画案でございますが、上から文章の4行目、途中で切れており申し訳ありませんが、後段に「津・香良洲地域の交通不便地区を対象として」と書かせてもらいました。

津と香良洲についてはセットで考えて、遅くなって大変申し訳なかったのですが、令和8年度からリクエスト型の導入に向けた取組を進めていきたいと考えて

いるところでございます。

また最初にお話があった周知の部分。

繰り返しになりますが、我々も誠意を持って周知をしなければいけないと思っております。各地区の代表者の集まりに対しての説明とともに、広報津への掲載、それと各地域で広報津とは別に配布されている地域だよりというものにもコミュニティバスの再編があるという情報を掲載させていただいたということ。

それと、最も私が重要だと思っていたのが今の利用者の方への周知でございます。これは地域ごとにやり方は変わっているのですが、まずバスの車内には2月からバスの再編の内容についての掲示させていただいたというのがまず1点。それと何よりも先にこのパンフレットが出来た際、車内に配置させていただいたこと。それと地域によっては職員がバスに乗り込んで、利用者に直接説明をさせていただいたこともございます。

そのような形で利用者の方、地域の代表者の方、それと行き届かない方には広報津の同時配布として今回パンフレットをお配りさせていただいたとともに、繰り返しますが、4月以降もご希望があれば説明会を開催させていただくという体制で取り組んでおります。以上でございます。

<竹田委員> 確認ですけれども、津と香良洲地域のリクエスト型の導入については、今のところどういうスケジュールで考えておられますか。

8年度中でこれから進めますというのではなく、およその目処としては8年度中には実施の方向でということなのですか。

その辺りもう少し突っ込んだ話があれば、教えていただきたいと思います。

<事務局> 具体的なスケジュールについてまだこの場でお伝えできるものはないのですが、まず津地域と香良洲地域のコミュニティバスを検討するにあたり、津地域に乗り入れている各総合支所管内のバスの整理が必要だということもございましたので、今回令和7年度についてはまず津・香良洲地域を除いた8地域のコミュニティバスの整理を行ったということでございます。

今回4月から再編したバスが走っていますが、運行の内容を踏まえ、津地域と香良洲地域の交通不便地区を再度整理させていただいた上で、またご意見を伺いに各地区に伺いたいと思っておりますが、その部分についてはまだ具体的な声かけも行っていない状況でございます。令和8年4月から開始したいと考えてございます。令和8年度中には、どのような運行体制にするかを整理させていただ

いた上で進めてまいりたいと考えてございます。ぼんやりとした回答となり申し訳ございません。

<竹田委員> といいますのは、4月1日から実施予定ということで、一部対象地域には自治会連合会辺りに説明に入られたと思うのですよ。そしてミーティングポイントはどこだ、行き先はどこだということまで具体的にあげてくれということで挙げた。しかしその後どのようなようになってるんやという話が結構ありまして、ぜひそういう計画のスケジュールも含めて、対象地域のせめて説明会をやった団体には返事をしていただいて、いつ頃こういう形で進めさせていただきたいと思っていますと。腹づもりでも結構ですのでぜひ周知をしていただければ。よろしく申し上げます。

<松本会長> もしそういうことであれば、やっぱり進捗ということで、地域の方々から色々な情報をいただいているのであればお返しした方がいいかなと思いますので、そういったところも検討いただければと思います。ありがとうございました。
その他いかがでしょうか。では中平さんお願いします。

<中平委員> 周知に関してなんですけれども、先ほど松本先生がおっしゃったように口コミは非常に一番大事だなと思うのですけれども、実はこういった説明会なども大事なところなので、本当にたくさんやられて本当にご苦労されるなと思いました。
もう一点、話を聞いていると、高齢の方ばかりを対象にしている感じに聞こえて、そうではなくて例えば会員登録についても、他の地域だとご本人がやるのではなくて、息子さんが代わりにやったり、あるいは予約も息子さんが代わりにやったりと結構な数があると聞いていますので、ご年配の方ばかりではなくて、息子さん、娘さん世代の方たちにもしっかりPRが必要だと感じましたので、もしお手隙であればその辺りもやっていただければと思いました。
もう1点、資料3-5のパスワードの設定ですけど、こうやったらいいですよというパスワードの設定方法書かれているのですね。意外に僕はこういった「パスワードはこう設定した方がいいですよ。」みたいなものを見たことがなく、安全性は大丈夫なのかなと単純に思ったのですけど。この辺りはどうなのでしょう。

<事務局> チョイソコの担当者ともお話をさせていただいたところ、非常にパスワードの形が強固なのですよね。大文字小文字を含めたローマ字や記号も含めてという。これはチョイソコ側のこれまでの経験とノウハウの部分なのですけれども、ご自

由にパスワードを設定してくださいという、やはり説明会でどのようなパスワードがいいのかと非常に悩まれる、そういったご意見があったということがあり、一応参考として、こういうパスワードであれば忘れにくいのではないですかと提案をさせていただいているという説明でございました。

<松本会長> ネット予約でもお金のやり取りはないのですよね。

<事務局> そうです。通信料は別ですが。

<松本会長> もしパスワードが盗まれたとしても、可能性としては誰かが勝手にその人の予約をするということですね。

<事務局> お金が発生するのは乗った方が降りるタイミングです。

<松本会長> パスワードが漏れる可能性はありますが、リスクは低いということですかね。要はセキュリティ上で、こういう強固なパスワードにしないといけないということでこうなっているのですが、それが足かせとなってしまってなかなか皆さんが登録できないので、もう例示としてこのように示したと。ただしパスワードが万が一盗まれたとしても実被害というのはそれほど大きくなさそうだと。そういう判断ですかね。ということだそうです。

それからお子さん世代。すごく重要なご指摘をいただいたなど。まさにそうだと思います。それはネット等で周知できると思います。あるいはホームページでちゃんと必要な情報に届くようになっていけば結構だと思います。

「津 リクエスト型交通」で検索したらちゃんと引っかかればいいと思いますので。そうなっているということですのでよろしいですよ。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。矢代さんお願いします。

<矢代委員> 資料3-7及び今月の広報津に記載されていたのですが、私の理解不足なら教えて欲しいのですが、運賃制度の運用と公平性について改めて気になりました。

シルバーエミカと運転経歴証明書の提示は無料になるということですが、免許返納者のみ恒久的に無料と私は感じたのですが、例えば既存利用者との不公平感や、降車時の2枚提示による確認等の遅延が懸念されると感じました。

それで返納情報をシルバーエミカに集約して1枚で完結する仕組みにできる

のか、システム改修が難しい場合は期限付カードの発行や不正利用防止のために顔写真付きといった低コストの運用も可能かなと考えました。

また無料期間を返納後3年間等と時限措置をすることで、その後一律100円とすることで、全員が将来のバスを支える維持費を分担するなど持続可能で納得感のある仕組みも今後必要かなと思ったのですが、この辺りを教えていただけますでしょうか。

<松本会長> お願いいたします。

<事務局> 運転経歴証明書の提示での割引というのはこの令和8年4月から新たに始まった制度でございます、シルバーエミカと運転経歴証明書の提示をすると無料とか、運転経歴証明書の提示のみであれば半額になるという考え方なのですけれども、運転免許証を返納した方を特別扱いするという考え方だけではなくて、例えば運転免許を持っている高齢者が無理に運転をされて事故を起こすということを、こういった割引制度を設けることで公共交通への乗り換えを促し、事故の件数を減らすという側面もございます。

これはコミュニティバスだけではなく、三重交通さんでも同じような取組をされていることで、そういった取組について我々も今回コミュニティバスに取り入れようと考えたということでございます。

<矢代委員> もちろん色々ニュースで騒がれているので、そういった背景があるのは想定していたのですが、このダブル提示の無料というものがずっと無料になるかなと気になった次第です。これがずっと存在していて欲しいということが、やはり次の世代にも市でバスを生かしてほしいということにも重要だと思うので、その点はどうお考えなのかと思いました。

<事務局> 現時点でのシルバーエミカや運転経歴証明書での割引制度の考え方については先ほどお伝えした通りで、今後時代が進んだ上で、この割引制度をそのまま継続するかという話はまたその都度検討すべき部分かと思っていますので、それでご理解いただければと思います。

<草深委員> 運転経歴証明書は期間だけの話なの。多分矢代委員が聞かれているのは、運転免許証を返納した人はずっと割引を続けられるのかというご質問ですね。

<矢代委員> というように私が取ってしまったので。

<事務局> その通りです。運転経歴証明書の発行は、運転免許証を返納してから5年間ということです。運転経歴証明書をそこで手に入れば、運転経歴証明書を持ち続けている限りずっと割引が受けられるということになります。

<松本会長> 免許返納してから5年の間であれば運転経歴証明書の発行を請求できるという意味ですか。

<事務局> そうです。この証明書は警察からいただく証明書になっているのですが、発行できる期限は運転免許証を返納してから5年とホームページに書いてあります。

<松本会長> 5年以内に発行してもらったら、その証明書は一生続くという意味ですね。ということは一生無料だということですね。

<事務局> そうです。今の運賃制度であればずっと割引きされるということです。

<松本会長> ただ矢代さんが言われたうちの1つは、ずっと無料でこれが継続可能なのだろうかという心配。ただしそれに関しては、もしそういうご利用が増えていきかつ津の財政状況が厳しくなるようであれば、また運賃制度を皆さんで協議いただく可能性があるということです。

それともう1つは不公平感。既に返納してしまった人たちはもう無料にならないじゃないか、ということですが、これに関してはもう不公平なのですが、今後一層返納を促進したいという市の政策からこのような形にしていると思いますので、そのように我々は理解するしかないかなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

いずれにしても、状況をしっかり確認しながら必要な周知、必要な改善、予約方法も含めてお願いしたいと思います。

一点だけ。3-5を見ると、「観光などで一時ご利用の方」と書いてありますが、これも可能なのですか。

<事務局> 会員登録の細かな住所等を色々と書く登録以外に、観光などで一時的に1回だけ利用される方については、車が来なくなったり行けなくなったりした場合の連絡先として事前に教えていただきたいということで、観光などの一時ご利用の方の登録を別に用意させていただいております。

<松本会長> 外から来た人が使えるという意味ではない？

<事務局> いや、その通りです。誰であったとしても一時登録で乗れます

<松本会長> そうですか。これはすごいですよね。私も使えるということですね。

<事務局> そうです。特に美杉地域は観光者の利用も、既に今のコミュニティバスでもありますので。

<松本会長> ではそちらへの周知もお願いします。

できたらGoogleマップに載せてください。GTF Sフレックスというものがあまして、そういうのでやると観光客が検索して、バスがないようなところにも行くときにこれが出てくることになりますので、ぜひご検討ください。

きっと三重県からそういう整備の支援があったと思います。ぜひお願いします。ありがとうございました。

では皆さんよろしいでしょうか。

ぜひ皆様、津市民の方々、こちらの走っている地域の方々に使っていただければ、また御感想等含めてご報告いただければと思っています。ぜひお使いください。ありがとうございました。

では事項4「津市コミュニティバス運行変更について」、お願いします。

<事務局> それでは、事項4「津市コミュニティバスの運行変更」についてご説明させていただきます。

今回、運行変更の報告をさせていただきますのは、南部地域久居西循環ルート及び南西部（一志）地域一志西循環ルートの共通停留所である「庄田」停留所の移設でございます。

資料4をご覧ください。

今回の変更の概要でございますが、みえなか農業協同組合の私有地に承諾を得

た上で停留所を設置しておりましたが、令和7年7月24日に所有者が変更となり、現所有者から停留所移設の依頼があったため、運行経路上の他の敷地内、私有地に移設を行ったものでございます。

移設場所等については、1ページ目「ウ」から2ページ目「エ」のとおり、既設停留所から西側に約25m移動した位置に設置いたしました。

この変更に関しましては、運行時刻及び一便当たりの運行距離に変更はなく、変更日は令和8年3月17日でございます。

また、当該変更に伴う使用車両や運賃に変更はなく、今回の運行変更に関しましては土地所有者、津南警察署及び地元自治会からの了承を得ております。

運行変更については、停留所への周知チラシの掲示及び地元自治会における周知チラシの回覧により周知をいたしました。

なお、2路線のうち「南部地域久居西循環ルート」につきましては令和7年度第5回津市地域公共交通活性化協議会においてご承認いただきましたとおり、津市コミュニティバスの再編に伴い令和8年3月31日をもって運行を終了いたします。

また、3ページの3の運賃については、令和8年4月1日から中学生以上の運賃は300円、小学生は150円に変更いたします。

以上をもちまして、事項4「津市コミュニティバスの運行変更」についてのご説明とさせていただきます。

<松本会長> ただいまの件に関しまして何かございましたらいかがでしょうか。中平さん。

<中平委員> 変更後のバス停の位置が交差点のすぐ脇になっちゃうと思うのですが、安全性は既に警察さんと協議済みなのでしょうか。

<事務局> 津南警察署と協議済みでございまして、交差点から5m離れた位置、写真ではわかりづらくて申し訳ないのですけれども、その位置に設置しております。

<松本会長> ということで実際には5m離れていて安全が確保されているということです。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ありがとうございました。このように変更されておりますのでご承知おきいただければと思います。

以上で予定の議題は全て終了でございます。本日もたくさんご意見いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回で2年の任期終了ということになります。これまでの皆様方のご協力に感謝申し上げますと思いますが、せっかくの機会ですので最後公募委員の方々から一言ずつ感想も含めてご発言いただければと思います。

では練木さんからお願いできますか。

あと津市の公共交通に対しての要望ございましたらお願いします。

<練木委員> 2年間大変お世話になりました。大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

<船木委員> 2年間大変お世話になりました。
私も津市の中心部に住んでおるわけですが、折に触れて郊外に出かける機会もございます。やはりコミュニティバス等の郊外の路線を目する度に、地域住民さんへの利便性だとかそういったものに興味を持ちまして委員にならせていただきました。大変勉強になったと思います。ありがとうございました。

<宮崎委員> もう何年も参加させていただきまして、かなり幅広く勝手なことを言っておりましたけれども、会長さんが上手くまとめていただきありがとうございます。

<矢代委員> 皆様ありがとうございました。
2年間今まで携わったことのない分野でしたが、皆さんから教えていただくことも沢山あって、一歩ずつ私も市民として理解を深めることができました。予算や人手といった制約の中で、厳しい現実と山積する課題を地域の皆さんの声から拾い上げてもらって、持続可能な形を目指していらっしゃる皆さんに感謝申し上げます。

この会では松本会長の進行がとても勉強になり、皆さんの言葉をすごく要約されて、私自身も参考にさせていただくことができました。ありがとうございます。

今回の取組をもって、私自身も皆様とともに、目標を市で便利になるように紡いでいけたらと思っております。本当にありがとうございます。

<伊藤委員> 実は私、先日インターネットの記事を読んでいました。町に住む定年退職を迎えられた方で、ご夫婦で住まわれていました。年金が2人で21万円、蓄えが1,

700万円だそうです。この方々が老後は田舎へ行けばのんびり暮らせるだろう、これだけ蓄えがあれば何とかなるだろうと行かれたそうです。移住先も隣の家とずいぶん離れていて、お話する機会もなかなかない。一つ勘違いされたかと思います。のんびり暮らせると思っていたのが、意外や意外、交通が不便で、多分買い物や通院はタクシーを使われていたと思うのです。何年か経ったときに蓄えが底をついてしまって、娘さんが家を訪ねみたら督促状がいっぱい溜まっていたそうです。これではあかん、もう一度街へ引っ越してきなと戻られたそうです。今ようやく落ち着きを取り戻したということが書かれていました。

私は自分がまもなくこういう公共交通機関をご利用させていただく年になったときに、もしなかったら大変なことだと思いました。ぜひ津モデルでも何でもいいですから、ゆったりと思ったときに乗れるようなものを残していただけだなと思います。以上です。

<松本会長> 公募委員の皆様方ありがとうございました。

それから2年間、本当に様々な視点から非常に貴重なご意見いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それから他の委員の方々には特に振りませんが、もし再度ご発言ございましたらお聞きします。よろしいですかね。

どうもありがとうございました。

この2年間いずれにしましても計画の策定、そして津市のコミュニティバスの再編、そしてリクエスト型交通のいよいよ導入ということで、大変皆様方にはご協力いただいたと思っております。

4月1日からまさに本番でございまして、100点というのは難しいと思っておりますが、まず60点スタートで。そしてより高い点を目指していくということが我々に課せられた使命だと思っております。

メンバーは変わるかもしれませんが、より一層皆様方に使っていただけるようなそんな公共交通を目指していければと思っております。

それを、私がこの後も続くかどうかわかりませんが、我々一同として後任の方々に残しておきたいと思っております。

皆様どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

<事務局> 長時間にわたりご協議いただき、また今日も貴重なご意見いただきまして誠

にありがとうございました。

先ほど会長からご挨拶がございましたが、2年間にわたり本協議会においてご協議いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。皆様からいただきましたご意見等につきましては、本市の今後の公共交通行政に活かしてまいります。

また、最後をお願いでございますが、委員の皆様には任期満了後となりますが、本日の議事録の内容確認を依頼させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、私ども事務局でございますが、今回の人事異動により、わたくし、事務局長を務めさせていただきました都市計画部次長の川原田、交通政策・海上アクセス担当主幹の南出、交通政策・海上アクセス担当の竹内が今回の人事異動により事務局を離れることになりましたことをご報告させていただくとともに、これまでの委員の皆様からのご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

4月からは新しい体制となりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、令和7年度第6回津市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。